

2013 年度事業報告

I. 事業の概括

1. 総務局

「人と物と財の三者の持てる力を発揮するために、これらを有機的に噛み合わせると共に、コントロールタワー(司令塔)としての機能の強化を図る」ことを追求してきました。具体的には、評議員会および理事会の運営、事務局職員の研修、賛助会員の拡大、行政との協議、各種審議会等への委員派遣などですが、掲げた目的に照らせば、まだまだ改善・充実の余地があります。しっかり検証し、課題を明らかにし、克服していかねばなりません。

また、今年度も同和問題解決推進協議会、健康福祉審議会、子ども審議会、人権相談機関ネットワーク会議、児童虐待防止ネットワーク会議、自殺対策ネットワーク会議、DV 防止ネットワーク会議、人権まちづくりセンター運営協議会に協会および地域人権協議会から委員を派遣してきました。関係機関との連携・協働がますます重要性を増していることをふまえ、協会ならではの視点からの問題提起や取り組みへの参画をしていかねばなりません。

2. 事業局

(1) 人権啓発情報事業

①この1年を特徴づけるのは、「寺本知生誕 100 年・豊中水平社創立 90 年」にちなんだ諸事業です。改めて言うまでもありませんが、今日、私たちがいるのは、90 年前にこの地に種を蒔いた人たちがあり、その稔りがあったることだと言えます。その意味では、1 世紀を隔てんとする時点において、来し方を顧み、先人が到達した知見に学び直すことの意味は小さくはないと思います。ともすれば、目先の問題や課題に追われ、本質的なことをおろそかにしがちになりますが、やはり、そこに立ち返って、奥底に潜んでいるものを見抜く、そうした営みが大事です。

②そうした視点から、6～7 月には「部落問題の現在(いま)～これからを考える～」をテーマに3コマの連続講座を、10 月には、「寺本知生誕 100 年のつどい」を、10 月と2 月には、寺本さんの歩みとその仕事を紹介するパネル展・資料展を、1 月には、「寺本知の世界～その文学創造と文化運動～」をテーマにした講座を、さらには、寺本知の人となりをもとめた DVD「人 とよなか 寺本知～つよく やさしく あたたかく～」の制作を行いました。

連続講座には予想を超える人が集まりましたが、部落問題が人々の視野から遠のいていっている中であって、これは嬉しい誤算でした。この種の講座が激減していることも一因でしょうが、協会として継続して取り組んできたことの成果であるとも言えます。パネル展は、資料を読み解き、見える化するという一連の作業を自前でやり切ることができたことは、大きな財産になりました。しかし、スキルやノウハウはまだまだ不十分で、これを機にさらに磨

きをかけていかねばなりません。「つどい」には 150 人が集まり、活況を呈し、文化・芸術の寺本らしい会になり、好評を得ました。DVD は寺本知その人を知る必須アイテムとなり、講座では寺本ワールドの魅力が参加者を包み込みました。

これらはこれまでにない事業でしたが、関係者の協力と多くの人の参加を得て、成功裡に終えることができました。この成果を継承し、さらに深まりのある事業を企画していかねばなりません。

③人は他人の痛みを自分のものとして味わうことはできませんが、他人の痛みを我がこととして受け止め、相手の悲しみや怒りに想いを馳せることはできますし、共感することもできます。これは、差別問題でも同じです。だから、大切なことは、遠く離れた地で、たくさんの人たちが苦闘しているという、その現実をきちんと知ることです。知るすべはいくらもあるし、その気になれば、そこに行くこともできます。

事故や事件は、絶え間なく起こり、日々報道され、その都度心を痛めますが、どんなものであっても、時間の経過と共に、記憶は薄らぎ、感情は和らいでいきます。「東日本大震災」も例外ではなくなりつつあるなか、「3.11 を考え続けるシリーズ」を続けています。自分に何ができるか、どんなアクションを起こせるかなどを考え、発信できる場にしていくと共に、市民団体やNPOなどとのつながりを作るきっかけにしたいと思います。

④「人権文化のまちづくり講座」は6回開催しましたが、時間をかけて構想を練りあげ、年間計画に反映させ、持ち方や宣伝・集客方法を工夫し、協会らしさがにじみ出るよう創意工夫をする必要があります。そして、相談事業との連携や他機関との協働も進めなければなりません。人権パネル展についても、協会の専門性とオリジナリティの発揮を忘れてはなりません。

⑤情報受発信事業については、機関誌と情報紙の定期発行をしてきました。機関誌は「協会の顔」として存在感を増してきていますが、これは「書き手」の想いが交錯し、ハーモニーを奏でていることによるものです。配布リストも漸増が続いています。一方、「センターの顔」となるべき情報紙は、お知らせと報告が大半を占めるなか、啓発色をどう反映させるかという課題を抱えています。この1年は「人権コラム」欄を設け、協会も担当してきましたが、多様な紙面づくりをめざしていかねばなりません。デジタル情報の発信については、HP とブログに加えてツイッターも取り入れてきました。この分野は、やり過ぎてもやり過ぎることはないので、どんどん充実していきたいと思えます。

⑥差別は、人と人との関係の現れようであり、部落差別は部落問題が仲立ちとなって、その関係を差別・被差別の抜き差しならない関係に引き裂きます。結婚や就職をはじめとする社会生活の様々な領域や場面において、部落問題が立ち現れて人間関係がゆらぎ、破壊されたりするケースも希ではなく、部落差別は、人々のホンネにからみついています。しかし、部落問題に遭遇し、差別をしてしまった人も根っからの差別主義者ではなく、ふだんは「差別はいけない」というタテマエに身を包んで暮らしている大多数の人々と同じ善良な人であることも事実です。

不意打ちに、出会い頭に部落問題に直面したときに、心の奥底に沈殿している差別意識が呼び覚まされるのだと思います。換言すれば、部落差別事件は差別当事者を通して部落

問題が現象するプロセスでもあり、そうした視点で「事件」をとらえて分析すれば、いわゆる差別意識がどのように人々をとらえるのかが見えてくるのではないかと思います。

差別事件が指し示していることの一つは、いずれの事件も差別当事者の個性が引き起こしたのではなく、他の誰がその当事者にならないとも限らないという、ある種の普遍性をもっているということです。ここに差別事件を教訓化する意義があります。

そうした視点で、差別事象を読み解くとともに、関係機関と協議・連携して取り組みをしていますが、当該との問題意識の共有化が進まない現状もあります。粘り強く、継続して働きかけをしていかねばなりません。

⑦資料室運営・管理に関わっては、関係図書の購入・整理・貸出から、これらを活用した取り組みもしていく必要があります。学習支援に関わっては、新任校長研修、市の委託事業者人権研修会、差別事件を起こしたS社、とねやま保育園など、新規の講師依頼もありました。懸案となっている「支援メニュー」を早急に作成し、PRをしていかねばなりません。この分野で協会へのニーズがどれだけあるのかは、その存在意義に跳ね返ってくるものでもあり、広がるよう各方面への働きかけをしていかねばなりません。

(2) 人権相談支援事業

①人権ケースワーク事業は、充実・拡大をして2年目ですが、他の相談機関とは違った協会の独自性を発揮する事業として、周知を図り、認知度を高めていかねばなりません。同時に、他の相談機関とのつながりを深め、さまざまな課題への習熟やノウハウの蓄積をしていかねばなりません。相談事例を分析し、ニーズに対応できる取り組みもしていく必要があります。

②トークマインド、自主活動支援、地域交流事業については、滞りなく実施してきました。両センターおよび地域人権協議会との連携のもと、さらに充実を図っていかねばなりません。

③老人憩の家の管理運営を受託して1年が過ぎました。特に、新たに設置された浴室は、多くの方に利用され、喜ばれています。地域の公衆衛生の増進と人間関係づくりをはじめ、有意な役割を果たしていますが、地域の高齢者を中心とした出会いと交流の場になるよう、新たな切り口からの取り組みもしていく必要があります。

(3) 人権文化協働事業

世界人権宣言豊中連絡会議、ひゅうまんプラザ実行委員会、ESDとよなか、人権啓発市民ネットワーク会議、企業人権協との交流会については、例年の取り組みを行いました。「世人権」では、新規団体の勧誘を行い、2014年度から男女共同参画推進財団「すてっぷ」と国際交流協会が加入することになりました。企業人権協との交流会では、会員団体による差別事件に関わって、当該社から実践報告をしていただきましたが、なかなか取り組みが浸透し切れていない現状が伺えました。他山の石

としていけるかどうかが問われていると言えます。「人権啓発市民ネットワーク会議」は、市役所第二庁舎でフェスタ「ふれあい・発見・アジアの国々」を初めて取り組み、これまでの活動から脱皮をしました。また、メディア・リテラシーをテーマに「すてっぷ」事業に協賛するなど、新たな展開もすることができました。今後もこうした協働事業を大事にし、広げていかねばなりません。

Ⅱ. 具体的な事業について

1. 総務局

(1) 賛助会員

年度当初の機関誌発送の時、振込用紙を同封させていただき会員を募っています。今年度は前年度より26名多く、73名の方に賛同いただきました。

(2) 各種研修等派遣

部落解放・人権夏期講座、(8月)、大阪府歴史資料博物館見学(10月)、部落解放・全国人権研究集会(11月)、こころのボランティア講座、(11月)、熊取六人衆講演会(11月)、事業計画の作り方講座(1月)、国際人権規約連続学習会など、事務局員のスキルを磨くため参加しました。

(3) 委員派遣審議会・委員会

① 同和問題解決推進協議会

この間、様々な人権課題に対応する公的な窓口・セクションが整えられる一方で、市が基本に据えているとする部落問題については、際立った対応がない中で、協議会についても2004年の発足から10年、市長からの諮問はないままにきました。そうした状況を踏まえて、第5期の協議会では、2012年8月31日の第1回協議会で、2年間の議論を集約し、報告書にまとめることを確認し、協議をスタートさせました。

2013年1月28日には「教育・啓発をめぐる課題と取り組みについて」、6月6日には「人権のまちづくり、コミュニティづくりをめぐる課題と取り組みについて」、それぞれ重点的に議論し、11月19日、2014年2月18日と2回の協議会でまとめを行ってきました。

議論はまだまだ半ばの状態、具体的な「提言」にまで煮詰められてはいませんが、次期協議会に引き継ぐことはもちろん、関係部局での関連施策に活かすことが

できるはずです。

②健康福祉審議会

今年度は、地域福祉計画の第3期(2014年～2018年)の策定で、12月の審議会で市長に答申を出して、それがパブコメに出されました。これまではパブコメの後に答申を出していましたが、ルールが変わったようです。5年間の重点推進プランとしては、「社会的孤立・生活困窮者への支援」、「災害時要援護者対策」、「地域活性化と人づくりの推進」があげられています。

豊中市の取り組みは全国的に見ても進んでいるのだらうと思います。NHKが4月からCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の活躍を、東京を舞台にドラマにするそうで、豊中に取材に来ていました。関西にある校区福祉委員会は、東京にはないそうです。民生委員が地域にいただけなので、描き方が少し変わるということでした。

災害時要援護者対策も名簿づくりが義務づけられたようですが、課題は残されています。対象者についても希望者だけを名簿に載せる手上げ方式です。モデル的に手下げ方式を研究するべきと主張しましたが、見送られました。また、安否確認だけで救助は考えられていません。安否確認をする側の人、比較的年齢層が高い福祉委員というのにも考える必要がありますが、少しずつ前進かなと思います。

③子ども審議会

「子ども健やか育み条例」の制定にともない、これまで次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援行動資格が推進されてきましたが、次世代育成支援行動計画が条例に基づく行動計画という形へ移行するため、次世代育成支援推進協議会が子ども審議会へとかわりました。今年度は、4回開催され、子育て・子育て支援行動計画の骨子(案)などについての議論が行われました。

④自殺対策ネットワーク会議

設置から5年になりますが、この1年も講演会や街頭啓発など、恒例の活動に取り組んできました。10月9日に会議がありましたが毎年同じパターンの繰り返しとなっていて、積み上げができていません。関係機関のスキルとノウハウを活用し、豊中の実態を分析し、課題を明らかにし、知見を蓄積するといったあり方に転換すべきだと思います。豊中ローカルにこだわった取り組みの創出が求められていると言えます。

⑤DV防止ネットワーク会議

7月10日の会議では、市町村窓口で、被害者の保護を図るために、住民基本台帳事務における支援措置のための意見付与を行うことにより、DV被害者の負担軽減における「支援措置の取り扱い」について、ワンストップ・サービス推進のための「豊中市DV被害者支援相談共通様式の運用」についての報告・提起があり、意見交換をしました。が、市の関係部局での調整不足があり、当日の意見集約ができず、事務局預かりとなりました。DV防止およびステッカー規制に関わる法改正が進

む中、迅速で的確な対応が望まれます。

⑥虐待防止ネットワーク会議

6月12日の代表者会議では、前年度の活動報告および今年度の活動予定の提案のあと、池田子ども家庭センターと豊中市子ども家庭相談室より、所管する地域の児童虐待の現状と事例報告があり、その後、DVD「“ハイリスク妊婦”からのSOS」を視聴し、最後に意見交換を行いました。また、研修会も開催され、関西大学の山縣文治さんに「子どもの虐待 ～地域でできること～」をテーマにお話ししていただきました。

取り組みの詳細については「実務者会議」が、具体的な事例については「ケース検討会議」が担っていますが、そうした会議で集約されたものを、全体会議に反映することも必要ではないかと思えます。

⑦人権相談機関ネットワーク会議

3回開催され、1回目は昨年度の反省を踏まえて、今年度の事業について、事務局より提案がありました。2回目は、DV防止ネットワーク会議と合同で研修会を行い、「DV被害から自立までの支援」をテーマに、オリーブの園理事長の是山康代さんにお話をうかがいました。3回目は、今年度の振り返りと次年度に向けての各相談機関より、新たな取り組みや情報提供などを行い、その後、意見交流を行いました。

⑧人権まちづくりセンター運営協議会

7月4日、会長に高田一宏さん(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)を、会長代理者に青木康二さん(元豊中市立第五中学校校長)を選出し、人権まちづくりセンターの事業概要と2013年度のスケジュールの報告が事務局からありました。

意見交換のなかで、昨年度の事業報告で人権に関する相談が1件となっているが、人権についての問題は解決しているのか、それとも隠されているのか、顕在化していないのかという意見がありました。

事務局や出席者から、以前より少なくなってきたが、メールやインターネットなど形を変えている。個人に対してではなく、不特定多数に対するものはなくなっていない等の意見が出されました。座長からも不動産業者などが家を購入するとき、その地域は教育上よくないなどの事件が起きているなどの話を紹介しながら人権の問題は解決していないとまとめました。

2月13日には蛭池人権まちづくりセンターで、2013年度の報告と2014年度の予定、そして、「ぶらり(ほたる)をめぐる」と題して旧麻田藩の歴史と千里川をめぐる報告がありました。

2. 事業局

(1) 人権啓発情報事業

① 公開講座

ア. 2013 連続講座

「部落問題のいま～これからを考える」をテーマにしましたが、3 講ともたくさんの方にお越し頂きました。部落問題をメインに掲げた講座が少なくなっているのが一因ではと思います。部落問題はなかなかとりあげられないのが昨今の状況ですが、人々はある意味で「飢え」を感じており、だから、集まるのだと思います。

そういう意味では、この間、営々と積み上げてきたことはとても意味があったと思います。新しい視点、斬新な角度から、部落問題にどうアプローチするのか？きちんとしたコンセプトを打ち出せば、響くのです。改めてそれを実感しました。この成果を継承していきたいと思います。

● 第 1 講 歴史編 6 月 11 日(火)

「水平社 90 年と部落問題の今～被差別部落へのまなざし(差別の徴)を問う～」
黒川みどりさん(静岡大学教授)

黒川さんが部落問題に正面から向き合ったのは、大学の卒業論文「三重県における水平運動」について書かれたのが最初で、その後、日本近代史研究者として歩んで来られました。近代(明治維新)～現代における部落差別をめぐる諸相を、歴史的背景を織り交ぜながら、懇切丁寧な語りに 40 名余りの参加者が聴き入りました。

部落問題とは、封建的身分制度廃止後も、封建的な物が残滓として残ってきた物と、近代が作りだしてきた物がある。一つは、「解放令」が出たことによって、自分達よりも絶対的に下位にあった「エタ身分」だった人たちが、部落外の人と同等に肩を並べる、あるいは超えていく可能性が出てきたわけで、このことに恐怖感を抱く部落外の人たちが、「旧身分」ということを根拠に部落差別を温存させていこうとした。

二つは、1881 年(明治 14 年)デフレ政策の元で、もともと基盤が弱い被差別部落は大いに打撃を受け、貧困が顕在化し、衛生状態が悪くなり、病気の温床となって「コレラ」や「トラホーマ」が流行する。被差別部落など「下層社会」の人々への眼差しは厳しくなり、被差別部落に関しては「人種が違う、異種である」というしるしが作られていった。

三つは、鳥居隆三は被差別部落の人の骨の計測をするが、その主観的意図は「同じ日本人だということを言いたかった」と言うが、新聞で報道したことが、「被差別部落の人たちは異種である、人種が違う」といった認識が広まることになった。

1906 年(明治 39 年)、島崎藤村は部落民の中でもハイクラスの人物でも差別されるんだという、部落差別の不当性を訴えようということで「破戒」を書いた。1918 年(大正 7 年)の「米騒動」では、「この米騒動は、よからぬ被差別部落民がやっていること」と言われる。

そして、1922年「全国水平社」が設立される。しかし、「不用意に差別的な言動をしただけなのに、部落民・水平社の人々は集団で押しかけてきて糾弾をするから怖い」という、「こわい」というしるしが、新しい差別のしるしとして作りあげられていった。

期待通り、黒川さんの話は切れ味がよかったです。気鋭の理論家による、理路整然たる話は参加者のハートに染み入ったと思います。

●第2講 運動編 6月25日(火)

「部落問題とわたし—体験的部落解放運動史～運動は部落問題観・人間観をどう変えてきたか?～」

藤田敬一さん(元岐阜大学)

部落問題との出会いの一つは、小学生のころ、疎開先が被差別部落の家だったことで、近所の子どもたちが、地名を叫びながら、私たちに石を投げたこと。また、防空壕に逃げる時、「あんたは〇〇の子やから入れてやらない」と言われたことがあった。二つ目は、当時の農家のトイレは家の外にあって、そこには食器がなおされていた。それは、被差別部落の小作の人が小作料を納めに来た時に出す食事で、不浄な人間に出す食器は、不浄な場所に片付けると聞いた。三つ目は、中三の時に読んだ、島崎藤村の「破戒」。主人公である瀬川丑松の父親は屠夫で、丑松に「エタであるということを隠せ」という戒めを与える。しかし、彼の周りで「あいつはどうも目つきがあやしい」などの噂や、下宿に住んでいた人が、エタであることを暴かれて「不浄だ不浄だ、塩をまけ」と下宿も追い出される。

こうした体験が、「部落解放同盟」という団体名の存在を知り、よみがえり、「部落」って何だろう?と思うようになっていった。そして、大学生の時に部落問題研究所に行ったことがきっかけとなり、部落に関わっていった。そうした中で、運動や組織の課題にも目を向け、なんとか克服していきたいという思いから「同和はこわい考」という本を書いた。大阪府の意識調査を行うと、いまだに「同和地区の人は怖い」と思っている人が5割を超え、聞いたことがある人は6割を超えます。本を出して26年、人々の意識は大きくは変わっていない。これまでのやり方を検証して、どんな取り組みをしていけばいいのかを考えないといけない。

最後に、部落問題から人権問題を学んで、人間と差別の問題へとたどってきたが、一番大事なものは「二項対立的人間観からの脱却」ということ。二つに分けて、それを対立させるような発想からは脱却しないといけない。私たち自身の人間観、「人間をどう見るのか」「人とどう向き合うのか」「どう生きるのか」という3つの柱を、自分の言葉で作っていくしかない。

部落解放運動の中で「あかんことはあかん」「できないことはできない」と言える関係が作られて、はじめてフラットな平等な関係になる、そういう関係が必要だ。「一人では何も出来ぬ。しかし、まず一人が始めねばならぬ」劇作家の岸田国士の言葉だ。自分でできることは何か?自分の言葉で考えて、悩み、苦しみ、自分で輪を広げていく。そういうことを心からお願いしたい。

2 時間があったという間で、フジタ・ワールドに包まれました。結局のところ、運動は部落と部落差別の様相を劇的に変え、部落民にとってはもちろん、部落外の人々の生きようをも変えてきましたが、指摘されたように、二項対立的な思考と関係性からの脱却はならなかったように思います。

●第3講 人物編 7月9日(火)

「名もなく、貧しく、美しく生きた人たち～豊中の部落の歴史と解放運動に学ぶ～」

溝口正美さん(部落解放同盟豊中支部相談役)

豊中の部落の歴史、解放運動を担ってきた人たち、さらに寺本知さんのエピソードなどを中心に話ししていただいた。一つは、「水あらそい」について。1877年(明治10年)、新免村と麻田村が水を巡って乱闘騒ぎになり、新免南之庄(豊中の被差別部落)の人たちは、本村である新免村から加勢にかり出される。その中で麻田村に犠牲者が出るが、警察は犯人探しのために南之庄に押しかける。結果、前科があった人が捉えられ、獄中で亡くなる。「水あらそい」には利害関係を持たない南之庄の人たちにとっては、忘れることのできない事件だ。

小学校を作るとき、いくつかの村で一つの学校を作ったが、南之庄だけは「6番小学校」として、単独で信行寺にできた。「カニの横ばい事件」は、天皇に背面や側面をみせては不敬にあたるとして、正面を向いたまま、カニのように横へ歩行する儀式が戦後も行われていたことに対して、松本治一郎は、「人間が人間に挨拶するのは当然であるが、このような民主主義の世の中になって、なおかつ人間が人間を拝むようにせよといわれても、そんなバカなことはしない。」と言ったことで大きな問題になった。そうしたこともあって、治一郎は「公職追放」になるが、部落解放全国委員会はこれに反対をしてハンストをする。これを指揮したのは書記長を務めた山口賢次さんで、豊中の出身。彼は家や家族、生活もなげうって、運動に挺身したが、孤軍奮闘・孤立無援のなか、43歳で自死した。

寺本さんは、差別表現などでは糾弾することもありましたが、必ずその後のフォローをしっかりとる人だった。「鳩の目、鷹の目がある人」で優しいところと、厳しいところを両方持っていた人だった。でも、準備してきたことを急に「やめとこ」の一言で中止することもあった。よく言われていた言葉に、「北風と太陽の太陽になれ」がある。相手が自分で服を脱ぐようにしろと、こんこんと言われた。

豊中の部落と運動、人物関わる話は、象徴的なことは別にして、これまで外向けにはしてこなかったように思います。それだけに新鮮味もあり、豊中の部落に関わる貴重な資料、艱難辛苦の中で闘った人々、寺本知さんにまつわるエピソードなど、興味深い話が聞けました。「もっと！」という声もあり、今後の課題ができたようです。

Ⅰ. 人権文化のまちづくり講座(受託事業)

●第1回 5月29日

テーマ「部落問題の現在を考える」

講師 石元清英さん(関西大学社会学部教授)

会場 豊中人権まちづくりセンター

参加者 92名

昨年、週刊朝日に掲載された大阪市長の出自に関する差別記事を皮切りに、部落問題・部落差別の現状や今後の部落問題との向き合い方について、石元さんからお話いただきました。部落差別の有様は以前に比べて大きく変わってきましたが、教育や啓発の場では、現在も昔のままの教え方、伝えられ方といった場合が多く、逆に部落に対するマイナスイメージを植えつけたり、タブー視する傾向をつくってしまっている部分もあります。石元さんのお話をとおして、これからは部落問題について自分の言葉で語ることのできる場をつくっていかねばならないと感じました。

●第2回 8月7日

テーマ「沖縄基地問題を考える～普天間基地移設案のその後～」

講師 栗原佳子さん(フリージャーナリスト)

会場 豊中人権まちづくりセンター

参加者 19名

民主党政権時代、当時の鳩山首相による「最低でも県外発言」から約4年、沖縄基地問題について取材されているフリージャーナリストの栗原佳子さんに再びお越しいただき、現在の普天間基地の状況やオスプレイの強行配備をはじめ、移設先最有力候補となっている辺野古、高江のヘリパッド建設の問題や地元住民による抗議行動の様子など普天間基地移設案以降の沖縄基地問題の現状についてお話いただきました。

米軍基地は沖縄以外にも存在しており、今後、我々が暮らしている街の上空にオスプレイが飛び交うといった可能性もあります。栗原さんのお話をとおして沖縄県の人達と同様に我々も基地問題に対して注目し、声を上げていかねばならないと思いました。

●第3回 9月19日

テーマ「水俣病訴訟 ～水俣病患者の人権回復を目指した闘い～」

講師 大川一夫さん(弁護士)

会場 豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

参加者 17名

関西水俣病訴訟弁護団の一員として30年以上もこの訴訟に取り組んでおられる弁護士の大川一夫さんにお越しいただき、水俣病に対する差別と偏見の歴史、国や県・チッソによる発生・拡大・放置・切り捨ての歴史、そして患者による闘い・裁判の歴史についてお話いただきました。発生原因や被害の全容が十分に調査されず、多くの被害を出した水俣病が公式確認されてから既に50年以上が経過しましたが、昨今の原発事故の対応などを見ていると、水俣病の教訓は生かされておらず、国の対応は昔から何も変わっていないと感じました。

●第4回 11月29日

テーマ「今、日本のヘイトスピーチ問題を考える」

講師 金尚均さん(龍谷大学)
会場 豊中人権まちづくりセンター2階大集会室
参加者 40名

龍谷大学にて刑法について教えておられる金尚均さんを講師にお招きし、2009年～2010年にかけて京都市の朝鮮第一初級学校前でおこなわれた「在日特権を許さない市民の会」による差別街宣行為の経緯や裁判までの流れ、京都地裁での10月7日の判決と今後の課題についてお話いただきました。講座をとおして日本のヘイトスピーチ問題の現状、日本の法制度の限界について改めて知るとともに、なぜヘイトスピーチがおこなわれるのか、どのようにしてなくしていけばよいのかなどについて考える機会となりました。

●第5回 1月30日

テーマ 「寺本知の世界～その文学創造と文化運動～」
講師 日野範之さん(元解放出版社・真宗大谷派僧侶・豊中文学同人)
会場 豊中人権まちづくりセンター2階大集会室
参加者 37名

寺本知生誕100年記念事業の続編という形で、豊中文学同人の日野範之さんにお越しいただき、寺本さんの詩や小説といった作品にも触れていきながら、識字運動や部落解放文学賞に関するエピソードや豊中文学の会での活動や作家や著名人との交流など、あまり知られていない寺本さんの文化・文学活動の側面についてお話いただきました。また、本講座は、日野さんの演出により、話の節々にて参加者による詩の朗読がおこなわれるなど、参加者全員が寺本作品の魅力に触れることができました。

●第6回 2月28日

テーマ 「アンサンブル・サビーナ ヒューマンライツコンサート」
演奏 アンサンブル・サビーナ
解説 松本城洲夫さん
会場 豊中人権まちづくりセンター4階ホール
参加者 144名

「ひと・まち・であい 人権文化のまちづくりフェスタ」のとりくみの一環として、また、豊中人権まちづくりセンターサークル活動者の人権研修として開催された本講座はヒューマンライツコンサートと題して、蛍池人権まちづくりセンターなどで定期的に演奏活動をされているアンサンブル・サビーナのメンバーとイタリア生活文化交流協会の松本城洲夫さんにお越しいただき、クラシック音楽から世界各国の民謡、ゴスペルソングなど約12曲を演奏してもらいました。また、松本城洲夫さんから、それぞれの曲が作られた時代の身分制度や奴隷制度、差別の歴史について解説いただき、各国の歴史背景や曲に込められたメッセージについて知ることができました。

ウ.「3.11を考え続けるシリーズ」

東日本大震災から3年が経ちました。復旧復興にもまだ時間がかかり、原発事故の収束も相変わらずメドが立っていません。考え続けるシリーズも3回目を迎えました。今年度はドキュメンタリー映画「311」の上映会を3月14日、15日の2日間に渡り開催し、参加者は延べ31名でした。震災から2週間後に被災地に入った森達也はじめ4人の作家、映画監督が福島、宮城、岩手の様子をナレーションも字幕もなく、淡々とビデオを回し続けている作品で観る側がとても考えさせられる内容でした。DVDの上映だけで終わるのではなく、意見交換の時間を設けるなど工夫すべき点も見えてきました。

②パネル展

●第1回

テーマ 「部落問題と人権」

期間 5月27日～6月8日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下

内容 部落問題の現状と近年、発生した部落差別の事例について紹介

見学者 337名

●第2回

テーマ 「峠三吉の詩～原子雲の下より全ての声は訴える～」

期間 8月5日～16日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下

内容 写真や絵、峠三吉の詩をとおして原爆や戦争の惨状を伝える。

見学者 302名

●第3回

テーマ 「寺本さんってどんな人？～生誕百年を祝い、その人柄と人生をたどる～」

期間 9月30日～10月12日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下・大集会室

内容 寺本知さん人生や人柄について、運動、商業、文化、思想、家庭の5つのパーソナリティをとおして紹介。

見学者 417名

●第4回

テーマ 「もっと語ろう 命と人権のこと」

期間 12月18日～12月27日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下

内容 20122年に人権文化部が作成した部落問題、在日外国人、障害者、子ども、女性、高齢者問題などを扱ったパネル。

見学者 304名

●第5回

テーマ 「登録しよう本人通知制度！」

期間 1月22日～31日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下

内容 相次ぐ戸籍謄本等の不正入手事件に伴い、現在、導入が進められている登録型の本人通知制度のシステムについて周知する。

見学者 318名

●第6回

テーマ 「寺本知の世界～文化・文学～」

期間 2月17～27日

会場 豊中人権まちづくりセンター大集会室

内容 寺本知さんの詩や小説といった作品をはじめ、文化・文学に関わる活動や実績、芸術家や著名人との交流について紹介。

見学者 382名

●第7回

テーマ 部落問題と人権

期間 2月26日～3月7日

会場 中央公民館ロビー(中央公民館との共催)

内容 部落問題の現状および近年、発生した部落差別の事例を紹介。

見学者 513名

●第8回

テーマ 3・11から三年 ～被災・原発は今～

期間 3月10日～3月20日

会場 豊中人権まちづくりセンター2階廊下

内容 被災地の写真や被災地や原発問題に関する新聞切り抜きを展示。

見学者 305名

【まとめ】

●成果

部落問題を始め、沖縄基地問題、水俣病、ヘイトスピーチなどを取り上げました。特に現在進行形の社会問題であり、市民の関心も高いヘイトスピーチの問題を豊中市内でいち早く取り上げることができたのは大きく、また、寺本知さんをテーマにした講座を開催できたことは、協会の独自性を発揮していくといった意味では今後の参考になると思います。

●課題

これは毎年の課題でもありますが、各講座をとおして人権まちづくりセンターに集まった人達を今後の協会の活動や取り組みにどのようにして巻き込んでいくか(どのようにして関心を持ってもらうか)について、人権まちづくりセンターが担っている人権文化のまちづくりの拠点施設としての役割についてセンター職員や利用者はもちろん、他の豊中市職員にも改めて認識してもらおうと共に積極的に人権研修等に活用してもらえようテーマ設定や方法を考えていかなければなりません

ん。

パネル展についても、どのようにすれば多くの方に見てもらえるのか、どのようにすれば効果的かなど、展示方法や会場も含めて、今後も検討していかなければならないと思います。

	講座	パネル展
2012 年度	206 人	2465 人
2013 年度	349 人	2513 人
	143 人増	48 人増

③情報受発信

ア. 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」

評議員・理事のご協力を得て 39 号、40 号、41 号、42 号を定期発行しました。配布数は 726 です。昨年度は 679 でプラス 47(6.9%増)となっています。最大の特徴は、書き手それぞれの個性が発揮され、かつ自由闊達ぶりが紙面に反映されていることではないかと思えます。どこかで読み手が共感できる多様性を今後も維持していきたいと思えます。

イ. 豊中人権まちづくりセンター情報紙「ひと まち であい」(受託事業)

年 6 回、約 6000 部を発行しました。中学校校区を中心に豊中市内各施設にも配布しています。まちづくり講座の報告や今後の事業案内、書評やコラムなどをまちづくりセンター生活グループ、児童グループ、保育所それぞれに執筆を依頼しています。情報紙に掲載したオススメ図書の記事を見て図書の貸出を希望される方も数名いました。

ウ. ホームページ等インターネットによる情報発信

1 年間のアクセス数は 2114 でした。昨年の 1851 と比べてプラス 14.2%と少しずつですが、アクセス数が増えてきています。事業実施後の報告だけでなく、インターネットの最大のメリットでもある即効性を活かし、催し案内の情報やコラムなども随時発信しています。

エ. 新聞切り抜きの掲示・保存

人権問題にかかわる新聞記事を切り抜き掲示しています。パネル制作時の参考資料として活用しています。さらなる応用やデジタル化による保存などが今後の課題です。

④調査研究

ア. 野畑図書館への問い合わせ電話

5月2日12時ごろ、箕面市在住の女性から問い合わせ電話があり、以下のようなやりとりがされました。

市民: 部落地名総鑑はありますか？

職員: 何でお使いになるのですか？

市民: 家をさがしている。友人から嫌な思いをしたと聞いた。部落は避けたい。

職員: 人権擁護の観点からお答えすることはできません。ご自身は何か嫌な目にあわれたことはあるのですか？

市民: 私はないが、友人がそういっていたので、そういうところは避けたい。豊中だけが見られないのですか？どこに行けば見られますか？部落地名総鑑には全国の地名がのっているのですか？

職員: 府も差別解消をめざしています。人権擁護の観点から同じ対応をしたいと思います。

市民: 了解しました。

職員: どちらにお住まいですか？よかったら一度こちらへお越しただいて、お話できればと思います。今日は館長も副館長も不在ですので、お名前と連絡先を教えてくださいませんか？

市民: 箕面です。それなら結構です。わかりました。

この問い合わせに先立って同日10時ごろ、岡町図書館に箕面市立中央図書館より、以下の問い合わせがあったとの情報提供がありました。

4月30日に図書館のカウンターで、30歳代後半くらいの男性が「池田市の部落地名がわかるような資料を見たい。箕面と豊中にあると聞いた。」と尋ねた。職員が「箕面ではそのような差別を助長するような資料はない。」と返答したが、2時間後にも女性から「家を買うので参考にしたい」と、同内容の質問の電話あった。また、資料が豊中・箕面にあるという情報源はインターネットで調べたようなことを言っていた。これを受けて、読書振興課は図書館全館に対応準備を指示しました。

以上が一連の経過ですが、一番最初、箕面市立中央図書館では問い合わせをした人物が現れているのに、事情を聞くこともないまま、帰してしまっています。絶好のチャンスを逃したことが、後の電話での問い合わせをさせてしまったと言えます。職員の問題意識のなさが事件の解明も防止も不可能にしまいました。

豊中での対応については、職員はそれなりの問題意識を持っていることはわかりますが、電話でのやりとりについては、やはり不十分と言わざるをえません。部落地名総鑑を知っている市民は、そんなに多くはないだろうし、それを含めて相手に聞くことはたくさんあります。しかし、「人権擁護の観点・・・」といった決まり文句で、対話の糸口を自ら閉じてしまいました。箕面の人物と同一であったのかどうかを含めて、何も聞き出すことなく終わっています。簡単なことでないということは理解できますが、もう何度も同じ事例を重ねてきているのですから、それを活かすことを考え、実践に反映させるべきです。

イ. S社々員による差別発言

2013年4月21日(日)、豊中市立中央公民館で「山野草同好会」の展示会の後片付けが終わった頃、警備員(A)が、公民館職員(B)と2人で話している時に、

「山野草同好会は部落でっか？」と発言したので、職員が口頭で注意しました。

4月23日に公民館よりS社に連絡・報告、24日にS社より、「Aから退職願が出された」「発言は無意識」「山野草展は同和が主催するもの」との報告がありました。ところが、5月9日にAより偽名で公民館に手紙が届きました(会社から無理やり退職届を出された。公民館長が解雇に導いたとの内容)。翌日、公民館館長等がAに会い、「誤解」を解くとともに、事情を聞きました。

発言の背景について、Aからの聞き取りによると、「山野草展」には市長も訪れ、駐車場の無料開放や物品販売等がおこなわれており、普段はできないことをやっていたことから、Aは「特別扱い」を強く感じていた。加えて自身の営業マン時代に見聞きしてきた部落に対するマイナスイメージにつながる情報をとおしてつくられた「部落＝特別扱い」といった意識を持っていた。さらに、吹田での経験の中で、部落と思われる地域が、仏の花等草木の販売等を見聞きしてきたことと山野草展の植木等につながった。

こうしたことから今回のような発言に至ったと思われます。

また、問題はそれだけでなく、今回の発言のどこが問題で、どこが課題であるかの分析等がなく、きちんとした事実確認もなされないまま発言したAを解雇することで早々に問題の終結を図ろうとしたこと、研修体制・計画がその場しのぎであることなど、会社としての姿勢・対応が問われています。

ウ. 豊中人権まちづくりセンター老人憩の家での発言(2013年6月26日)

以前から施設での迷惑行為をしていた男性に対して、そのことについての職員との話し合いの中で、「スリッパが脱ぎちらかしてあるのは土地柄」地区住民に対する差別的な発言がありました。館長が真意を確認しようと詰めましたが、「言った覚えはない」と否定を繰り返しました。引き続き、見守りが必要です。

エ. 人権政策室への問い合わせ電話(2014年1月14日)

「ネットで調べたが、△△町と□□町は入っているんですね？」と、同和地区かどうか教えてほしいという男性からの電話がありました。対応した職員が、なぜ知りたいのかと問うと、「お客さんが〇〇町に住んでいて、そこが同和地区かどうか知りたいというので、代わりに電話した」と言う。職員が「そういうことは差別につながる恐れがある」と伝えたところ、「おっしゃることはわかっているんですが……。市役所は、こういうことは大きなこととしてとらえますが、自分としてはちょっとした質問だったんです」と答え、「それは差別意識があるからです」と言うと、「わかりました」と言って、電話を切りました。

オ. 教育委員会での訪問による問い合わせ(2014年1月16日)

「校区の地図が欲しい」「豊中には同和があるんですか？そのことを知りたいんですけど。」と言って、教育委員会に尋ねに来た男性のケース。

「東京の知り合いが、豊中に引っ越しすると聞いたので、同和地区がどこか教え

ておきたい。私も関東から引っ越しして来たが、関西には差別があるのでビックリした。東京ではなかった。解放会館があって余計に差別がなくなるのではないかと。差別はあるのでしょうか」などと言われました。

それに対して職員は、まだまだ差別の実態があるから、差別をなくしていきたいと考えて、啓発などを進めていると伝えると、「私は差別をしたこともない。しかし、実際には差別はあるのだから、知らないでやってきて、後で知ったら、いやな思いをするでしょう」と言う。

そこで、職員が「あなたは差別はしないし、なくしたいと思われているのでしたら、知人の方に、『差別をなくすためにいろいろ取り組んでいるから、気にしなくてもよい』と話をしていただいたらいいのでは」と伝えると、「どうして私からそんな話をしなくてはいけないのか？電話代がもったいない」などと言い、「差別を助長することになるので教えることはできません」と言うので、「来てみたら、差別があるとわかったときに、何で教えてくれなかったのかと思うでしょう。わざわざ山を登るようなことをするのではなく、平坦な道を教えようと思うのは普通のことと違いますか」と食い下がり、その後、いじめや学級崩壊の話を持ち出し、「持論」を述べ、最後は「もう話すことはない」と帰りました。

【考察】

ウ. のケースでは、迷惑行為をしていることを指摘されて差別的発言をしています。自身の非を認めるべきなのに、無関係なことを持ち出して問題をそらそうとしています。追い詰められて逆上したときに、本音が表れるパターンだと言えます。

エ. のケースでは、「差別はしてはいけない」という認識を持ち、一種の後ろめたさを感じながら、電話をしてきています。そして、市役所の対応(返事)についても想定し、教えてもらえればラッキーといった態度が伺われます。だから、早々と切り上げています。

オ. のケースは、珍しいと言えます。堂々と顔を晒して来て尋ねるわけですから、自分の行為が差別につながるとは思っていないはず。「東京には部落差別はない」、と言いますが、彼が知る機会がなかっただけのことで、自らの無知を顧みることなく断言したり、「解放会館があるから差別がなくなる」と本末転倒した物言いをしています。そして、「関西に来て部落差別を知ってビックリした」と言いますが、ビックリした結果、どうしたのでしょうか。「差別をしたこともない」と言っていますが、実のところは、差別を認め、遠巻きに眺めてきただけのことだと思います。

そもそもそこが部落であるかどうかを知りたいのは、なぜでしょう？もし、それが確認されたら、その人はどうするのでしょうか？おそらく、そこを避けるために知りたいわけであって、確認されればそこには引っ越さない、あるいはそこから引っ越すことになるのでしょうか。では、部落には住みたくない、関わりたくないというのはなぜでしょう？もちろん、その人自身の中に部落に対する偏見や差別意識があることは言うまでもありませんが、そこに住んだり、関係を持ったりすると、周りから差別をされる対象になるということがあります。この社会で部落にどのようなまなざしが注がれているのか。部落がどのように語られ、伝えられているのか。どんな噂話や伝聞が飛び交っているのか。そうしたことをその人たちはよく知っているわけです。だから、

逆に自分たちがそうした立場になることを恐れるのだと思います。

部落差別の特性の一つは、生まれた場所・住んでいる場所がそのしるしにされることがあります。部落がどこなのか、それを知ることはそうした人にとっては、とても大事なことになるわけです。結果、あの手この手を使って、その情報を入手することになり、市役所等への「問い合わせ」もその有力な方法の一つになっているのだと思います。

これらの「事件」は、まさに氷山の一角の一角に過ぎません。それでも、それを読み解いていくことによって、見えてくるものがあるはずで、「事件」は一つの現象で、その根っこにはそれを引き起こす原因(=本質)があるはずで、そこに迫ることができれば、問題解決の糸口の端が見えることもあるかもしれません。歴史の波に洗われ、時代の変遷をくぐってきた部落差別が、今なお生き続け、人々のありようを縛っているこの現実と向き合い、その根っこを掘り出す作業を重ねていかねばなりません。

⑤資料室運営・管理、学習支援(受託事業)

ア. 図書の購入・貸出・管理

購入図書が 77 冊(9%減)、寄贈図書が 167 冊(34%減)、貸出 100 名(2%増)、冊数 145 冊(5%減)でした。市職員向けに偶数月に発行している「資料室ニュース」も好評で発行直後は貸出希望の連絡が殺到します。貸出者内訳は下記の通りです。

	貸出者	比率	冊数	比率
市民	37	37%	67	46.2%
市職員など	16	16%	19	13.1%
協会関係	47	47%	59	40.7%
計	100名		145冊	

イ. 講師派遣

- ・4月 9日 第五中学校新転任教職員研修
- ・4月23日 市教委新転任指導主事研修
- ・4月25日 地域包括支援センター職員人権研修
- ・5月16日・30日 市教委初任者研修
- ・5月16日 上野保健医療センター人権研修
- ・6月 6日 保育幼稚園室研修
- ・6月13日 克明小学校3年生聞き取り学習
- ・6月14日 第五中学校62期生聞き取り学習

- ・7月 4日 豊中市委託業者人権問題研修
- ・7月16日 伸和サービス(株)人権研修
- ・7月29日 克明小学校教職員研修
- ・8月 2日 高齢者介護課&施設課人権研修
- ・9月28日 愛仁会初任者研修(大正)
- ・10月5日 愛仁会初任者研修(千船)
- ・10月19日 愛仁会初任者研修(高槻)
- ・11月15日 克明小学校4年生聞き取り学習
- ・2月15日 愛仁会初任者研修(緑地)
- ・2月19日 公募校長人権研修
- ・2月25日 第五中学校60期生聞き取り学習
- ・2月28日 アトリオとねやま保育園人権研修
- ・3月11日 克明小4年センター見学説明

ウ. フィールドワーク(豊中地区)

- ・6月21日 五中校区新転任教職員
- ・7月 4日 新任校長研修
- ・9月 3日 豊中市人権教育研究協議会
- ・11月30日 大阪大学「人権問題論」受講生

講師派遣、フィールドワークとも継続依頼が増えてきています。

(2) 人権支援相談事業

① 人権ケースワーク事業(受託事業)

ア. 定例相談

蛍池人権まちづくりセンターで、月・水・金の午前 9 時から午後 5 時まで開設しました。延べ 132 件・実件数 29 件(うち新規は 26 件)の相談がありました。相談対象者の属性では、男性 6 件・女性 17 件・不明 3 件で、年齢は 0 才未満 3 件、10 代 6 件、20 代 4 件、30 代 2 件、40 代 3 件、50 代 0 件、60 才以上 6 件、不明は 5 件です。課題別では、女性 2 件、障がい者 5 件、高齢者 3 件、子ども 8 件、労働 2 件、その他 9 件でした。

イ. 特設相談

人権週間(12/4~12/7と12/9・12/10)の毎日午前 9 時から 5 時まで実施しました。

ウ. 出張相談

豊中市役所第2庁舎の市民相談窓口で第2・第4木曜日の午後1時から3時まで開設してきました。延べ1件・実件数1件(うち新規は1件)の相談がありました。相談対象者の属性では、男性1件で、年齢は50代1件です。課題別では、その他1件でした。

【まとめ】

全体的に精神的な疾患を持たれた方の相談が多く感じられたことと、庄内地域からの相談が多かったことが印象的でした。精神的な疾患をお持ちの方がかかわる相談では、問題の解決が難しく、関係機関との連携がより必要になってくるように思います。

出張相談は件数が少なく、相談開設をより知ってもらうきっかけづくりが必要だと思います。庄内地域からの相談が多かったこともあり、出張相談が実現できるように進めたいと思います。

全体的に相談件数の減少が感じられ、相談につながるきっかけづくりをしていく必要があります。

2013年度相談								
定例相談								
				相談対象者				
	延べ件数	実件数	新規	男	女	不明		
2012年度	128	32	29	10	22	0		
2013年度	132	29	26	7	19	3		
相談対象者								
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	
2012年度	1	7	3	1	4	5	11	
2013年度	3	4	4	1	3	0	6	
相談課題								
	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他
2012年度	1	3	0	2	8	8	7	3
2013年度	0	2	0	2	5	3	8	9
相談対象者居住区								
	蛍池	刀根山	箕輪	岡町	服部	庄内	宮山町	千里
2012年度	20	0	1	4	0	2	1	0
2013年度	12	1	0	1	3	6	0	1
	城山町	他市	不明					
2012年度	0	3	1					
2013年度	1	1	2					

出張相談				相談対象者				
	延べ件数	実件数	新規	男	女			
2012年度	25	11	11	0	11			
2013年度	1	1	1	1	0			
相談対象者								
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	
2012年度	0	0	2	2	2	1	4	
2013年度	0	0	0	0	0	1	0	
相談課題								
	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他
2012年度	0	1	1	1	0	2	2	4
2013年度	0	0	0	0	0	0	0	1
相談対象者居住区								
	庄内	服部	熊野町	宮山町	向丘	長興寺	市外	
2012年度	3	2	2	1	1	1	1	
2013年度	0	1	0	0	0	0	0	

②人権相談

豊中事務所開設時に随時対応しています。人権相談としてのカウントは4件で、内容はとにかく話を聞いて欲しいというものが多く、どこかにつなぐとか継続をしていくようなものは少ないです。しかし、相談をしてこられるという事はニーズがあるという事なので、丁寧な対応を心掛け、継続していきたいと思えます。

③精神障害者地域サロン(トークマインド)

大阪府からの助成金がなくなり、活動費は参加者負担になりましたが、月一回第2水曜日に次の活動を行いました。4月(お花見・轟木公園)、5月(カレー作り・わっぱる)、6月(看板作り・センター)、7月(夏まつり出店・轟木公園)、9月(昼食作り・センター)、11月(社会見学・神戸税関)、12月(クリスマス会・センター)、1月(新年会・センター)、2月(フェスタ展示作品作り・センター)、3月(昼食作り・センター)

毎回15名ほどの参加で、参加者の方からは外出支援を望まれますが、参加費の負担などを考えると難しい面があります。今後も創意工夫を凝らし活動を考えていきたいと思えます。

④自主活動支援事業

岡町北住宅及び駐車場の管理運営、企業組合の事務手続きなどを行いました。

⑤地域交流推進事業

ア. 豊中地域

●解放ジュニア(毎回 12 名ほど)

中心になって活動を進めていたメンバーが仕事などで、なかなか時間が取れず、中学生を中心になり活動を進めています。月一度(最終土曜日)顔を合わせ、学校の事など近況を報告しあい、昨年度からの引き継ぎで豊中水平社 90 年にちなんだ作品作りをしながら、豊中の部落の歴史を知る取り組みをおこないました。

大人の指図をうけて動く子どもたちを自主的に考え、動けるように持っていきたいと思います。

●保育教育協議会

部落問題を軸に「学び、考えあい、つながる場」として定着していますが、ここ数年、職員の入れ替えが激しく、若い先生が増えたので部落問題を丁寧に学び合うことを大切に 5 回の事務局会議と 3 回の全体会を開催しました。

1 回目(7 月 12 日、参加者 27 名)は、事務局メンバーが寸劇で問題提起をし、「あなたなら・・・」をグループに分かれて話をしました。第 2 回目(12 月 19 日、参加者 26 名)は、小学校のちがいについて考えよう「ちがいのちがい」の模擬授業を受け、「あってもいいちがい、あってはいけないちがい」について話し合いました。3 回目(3 月 18 日、参加者 31 名)は、寺本知さんの DVD を鑑賞し感じたこと、印象に残ったことなどを出し合いました。いずれも部落問題学習をどのようにすすめるかのヒントになればと思います。また自分自身を再発見できればとも思います。

●ふれ愛ネット(五中校区地域教育協議会)

学校、家庭、地域で豊かな地域づくりを通して子どもたちの「生きる力」を育むことができるよう、全体会(6 月 19 日)で 1 年間の活動を確認し合い、校区フィールドワーク(6 月 21 日)、星空観測会(7 月 24 日)、ふれ愛子どもカーニバル(11 月 9 日)、子育て学習会(2 月 28 日)を取り組みました。毎年、同じパターン繰り返しになっているので、今の子どもたち、学校、地域にとってどうなのか一度見直す時期に来ているように思います。

●ささえあいネット

克明校区社会福祉協議会総会(5 月 18 日)の後、福祉学習会「これからのささえあいネット、10 年を総括し今後どうするのか」を玉置好徳先生に助言をいただき、考えあう場を持ちました。それを受け、今までのような登録制の「お手伝いをします、お手伝いをしてください」のささえあいネットでなく、今の体制を崩すことなく地域のネットワークを利用して地域を見守る、ささえあいネットで民生委員・地域福祉委員を中心に地区懇談会をもち課題を共有し合い見守ることになりました。また月 1 回の事務局会議での情報交換も行っています。

●ひと・まち・であい夏まつり

7月20日、第13回ひと、まち、であい夏まつりが31団体の方々の力が結集され、2000名の参加で盛大に開催されました。校区のイベントとして定着しています。

イ. 蛸池地域

●子育ち・ふれあいの会(十八中校区地域教育協議会)

「人権と共生」をテーマに、学校・家庭・地域の三者の連携をより深め、「自分自身の課題を見つけ、人権意識を高め、人とつながって行動していく」子どもを育むことを目標に取り組みを進めました。

6月4日には「第13回人権から地域を考える集い」を118名の参加で行い、6月16日には「第15回ふれあい教育研究集会」を500名の参加で開催し、「人権・なかま・学力」の視点から学校・保育所・保護者・地域と一緒に子どもたちを見ていこう、育てていこうと協働授業に取り組みました。また、7月27日には十八中学校のグラウンドをお借りし「蛸池納涼祭」(参加者4,000名)を開催しました。

2月のふれあい月間の取り組みでは「ふれあいフェスティバル」(参加者600名)を実施し、「であいふれあい大賞」の表彰式と発表、地域の方々や子ども達の表現発表などを行いました。

3月11日の全体会では、各部会(「子育て・教育相談ネット部会」「地域・家庭教育部会」「学力仲間づくり部会」「セーフティーネット部会」)の報告なども出され、来年度の事業についても、地域の状況や子どもたちの現状を把握し、課題を整理しながら、事業に取り組んでいく事を確認しました。

●高齢者交流の集い

・第1回(11月28日、参加者:64名)

午前中の「お話を聞きましょう」では、高齢者をまき込んだ交通事故が多い課題もあり、今回は豊中警察の方々にお越しいただき、DVDや寸劇なども入れながら、起りやすい交通事故について注意して欲しいことなどをお話ししていただきました。午後からは、少し身体を動かしてもらおうと、室内ゲームなどで楽しんでいただきました。

・第2回(3月8日、参加者:72名)

「大道芸の愉快的仲間」さんにお越しいただき、南京玉すだれ・コマ回しや皿回し、傘回しなどを披露していただきました。後半では、ビンゴゲームなどを子ども達と一緒に楽しんでもらい、最後に子ども達から歌とカードのプレゼントがありました。阪神大震災を機にはじまった高齢者交流の集いですが、今後も、誰もが参加しやすい、高齢者が集える場にしていきたいと思っています。

●校区スポーツ交流会

11月3日、蛸池小学校のグラウンドで「キックベースボール」や「キックポイント」「ドッジビー」など試合を通して、子ども達の交流を行いました(参加者251名)。町会ごとにチームを作ってもらい、PTAの委員さんやボランティアで保護者の方々に引率や監督なども協力してもらい、実施することが出来ました。今後も「また、参加したい」と思ってもらえるような交流会として、実施していきたいと思えます。

【まとめ】

地域交流推進事業全体としては、それぞれの事業が地域で定着してきていますが、長年続いて来ている事業などについては、一度、再検討しながら実施していただけるように検討しているところです。

⑥豊中人権まちづくりセンター老人憩の家の管理運営(受託事業)

憩の家の管理・運営の委託を受けて1年が経過しました。多目的室や会議室などの部屋の貸出業務の他、4月1日より始まった高齢者を対象とした浴室の運営をおこなっています。月・水・金・土曜日の週4日間開室、60歳以上の高齢者を中心に男女合わせて1日50～60人の方が利用されています。今後も利用者一人ひとりの心と体を温める場、交流の場を目指して運営を続けていきたいと思っております。

2013年度 老人憩の家利用者統計						
月	多目的室 (人)	会議室 (人)	浴室			
			月別利用者 (人)	開室日数	1日あたり利 用者(人)	登録者 (人)
4	416	10	776	16	48.5	114
5	392	9	988	16	61.7	13
6	440	10	1044	17	61.4	11
7	532	3	989	17	58.1	3
8	366	3	1099	18	61.0	1
9	478	7	901	15	60.0	1
10	451	6	1049	16	65.5	1
11	458	13	852	16	53.5	4
12	411	10	905	15	60.3	2
1	323	10	800	15	53.3	2
2	366	4	941	16	58.8	1
3	424	9	1042	17	61.2	2
合計	5057	94	11386	194	58.6	155

(3)人権文化協働事業

①世界人権宣言豊中連絡会議の運営および大阪連絡会議への参加

6月4日に2013年度総会および記念講演が開催されました。記念講演には男女共同参画推進センター「すてっぷ」の西村寿子事務局長を講師に招いて、DVD「私らしくマイノリティを生きる」の上映と解説、DVDの制作に関わったの思いをお話いただきました。

12月5日には世界人権宣言65周年記念豊中集会が開催され、福島原発行動隊の理事長代行・塩谷亘弘さんに「福島原発行動隊 今、この国に必要なこと」をテーマに原発事故の現状や度重なる汚染水漏れや停電などのトラブルが発生する原因として、東京電力のリスクマネジメント、プロジェクトマネジメントのあり方を詳しく解説していただきました。チラシの配布や宣伝を早い段階から広くおこなったものの、参加者は37名と多くなかったのが残念で、今後の課題でもあります。

事務局会議は4月11日、5月22日、7月3日、9月4日、10月16日と定期的に開催されました。パネル展も5月9日～16日、11月12日～26日に豊中市役所第二庁舎で2回実施し、例年どおり好評でした。また、世人権ニュース18号(7月)、19号(1月)を発行しました。

②ESDとよなかへの参画

5月、6月、8月、10月、12月、1月に連絡会議がおこなわれ、今後の方向性や今年度のとりくみについて話し合われました。この会議をとおして、ESDセミナーとフォーラムの2つが企画され、1月18日と19日に開催されたESDセミナー「私のいいところ見つけた」では、中央公民館と武道館ひびきを会場に、料理作りやスポーツ交流をとおして、参加者それぞれの多様性を共有することを目的におこなわれました。

また、2月5日に千里文化センターにて開催されたESDフォーラムについては、「未来につながる地域のカ～とよなかESD10年～」をテーマに、これまで豊中のESDのとりくみに深く関わってこられた帝塚山大学の岩崎裕保さん、豊中市教育長の大源文造さん、大阪大学特任准教授の榎井縁さん、とよなかアジェンダ21の廣田学さんの4人にお越しいただき、パネルディスカッション形式にて参加者を交えながら、これまでの10年間を振り返るとともに、今後の方向性やとりくみについて話し合われました。

③人権啓発市民ネットワーク会議への参画

9月30日、12月17日、1月17日、2月3日、3月27日にネットワーク会議が開催されました。これまで意見交換だけで終わることが多かったネットワーク会議でしたが、今年度は豊中市役所第二庁舎を利用して3月3日から6日までの4日間、ネットワーク会議主催のイベントを開催することができました。「ふれあい・発見・アジアの国々」をテーマに掲げ、アジアの国を知ってもらうことをコンセプトに民

族衣装の展示や日替わりイベントでネパールの農村女性就労支援のお話、ベトナム語・ネパール語による絵本の読み聞かせ、ゴスペルコンサート、チャンゴ(韓国の太鼓)などがおこなわれました。

絵本の読み聞かせや日替わりイベントを実施しているときだけのカウントだったので正確な数ではありませんが、参加者は延べ154名、アンケートは19枚でした。初めての試みで課題もたくさん見えてきましたが、ネットワークが少しずつ形となって動き出していることを実感できる取り組みでした。

④ひゅうまんプラザへの参画

6月、10月、12月に実行委員会がおこなわれ、前年度のとりくみについて振り返るとともに今年度のとりくみについて話し合われました。実行委員会の中で、今年度は、中央公民館を拠点に活動されている登録グループの人権研修を兼ねておこなわれることが決定され、2月27日に中央公民館にて、帝塚山大学教授であり、協会の代表でもある中川幾郎さんにお越しいただき、「身近な人権文化とまちづくり」をテーマにお話いただきました。

⑤企業人権協との交流会

11月20日、ホテルアイボリーで開催しました。第1部(48名参加)では、社員が同和地区間い合わせを行った企業からの取り組みの報告、2013年4月に起きた豊中市委託業者の差別発言事件についての報告があり、その後、大阪大学大学院特任研究員の菅原絵美さんに「企業活動と人、人権のつながりを考える」というテーマで講演をしていただきました。第2部(22名参加)は、会食をしながら、それぞれの会社の紹介や自己紹介をし、交流を深めました。なかなか企業での人権研修で部落問題が取り上げられない現状などを聞き、この交流会がとても大切なことだと再確認しました。

⑥「すてっぷ」事業への協賛

1月16日、23日、2月1日と男女共同参画推進センターすてっぷと協賛事業として、「子育ての呪いを解く！育児雑誌でおしゃべり」を開催しました。身近な育児雑誌を題材にメディア・リテラシーの基本を学び、これまで雑誌等のメディアから受けていた影響や自分の価値観を考えることをねらいとし、延べ36名の参加がありました。参加者からは「非常におもしろい」「とても楽しかった」「メディアの見方が変わりました」など、好評を得ることができました。

2月14日には引き続き、「まわしよみ新聞ワークショップ」を開催し、大雪だったにもかかわらず、7名の方に参加いただきました。対話や創作の楽しさを通して、メディアについて学ぶことができた貴重な時間でした。